

保護者の皆さまへ

二宮町長 村田 邦子
(公 印 省 略)

「緊急事態宣言」の発令に伴う今後の保育所の対応について

時下、皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、常日頃より、町保育行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が広がる中、先般、政府から新型インフルエンザ特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。

保育所は通常の運営となりますが、「緊急事態宣言」の趣旨を踏まえ、下記のように対応してまいりますので、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

1 保育所の開所について

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて国民一人一人が最大限の努力を行う必要があるという観点から、ご家庭での保育が可能である場合は、できる限りお子さんの登園をお控えください。4月8日からの宣言期間内で感染防止を理由にお休みした場合の保育料は、日割り計算にて後日返還いたします。なお、給食費については、各園にお問い合わせください。

2、体調管理について

ご家族の体調管理については、十分にご留意いただき、ご家族や保育園への送迎者など身近な方で、発熱、倦怠感、咳、味覚障害等、新型コロナウイルスの感染が疑われるような症状が生じた場合には、下記にご相談いただき、十分に回復するまでは、**登園をお控えくださいますようお願いいたします。**

「帰国者・接触者相談センター」

平日：8時30分から17時15分まで 0463-32-0130（平塚保健福祉事務所）

平日夜間：17時15分から翌朝8時30分 045-285-1015（神奈川県庁内）

休日 24時間対応：045-285-1015（神奈川県庁内）

なお、保育所に在籍するお子さんや職員が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合については、臨時休園とします。

ご不便をおかけして誠に申し訳ありませんが、感染拡大防止の重大な局面となりますので、何卒、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ

健康福祉部子育て・健康課 子育て支援班

電 話：0463-71-5862（直通）

F A X：0463-73-0134

e-mail:kodomo@town.ninomiya.kanagawa.jp